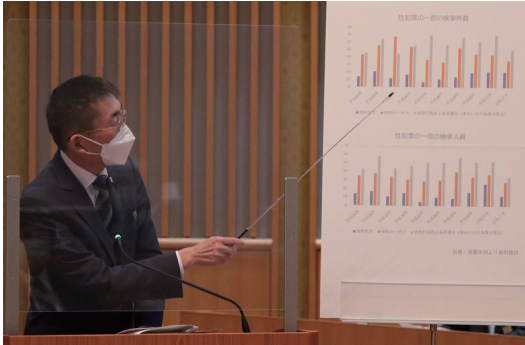


性暴力・痴漢被害への支援強化を

ジェンダー平等社会への転換こそ重要 酒井議員が決算総括質疑



酒井宏明県議は 10 月 26 日の県議会決算総括質疑に立ち、性暴力被害の問題を取り上げました。

この中で、日本共産党東京都委員会が昨年実施した痴漢被害アンケート調査のリアルな実態を紹介。「痴漢は最も身近な性暴力のひとつであり、性犯罪である痴漢被害への対策は急務となっている。これまで痴漢は、ささいな問題、あるいは女性が注意すればすむこととされ、多くの被害者が泣き

寝入りさせられてきた」と指摘しました。

そのうえで、群馬のフラワーデモ（性暴力をなくす運動）の参加者で、幼い時からずっと性暴力にあい、30代になった今も PTSD に苦しんでいる方の声を紹介。「群馬県内では専門医が少なく治療先を探すことが困難なために治療できずにいること、性交同意年齢 16 歳への引き上げや公訴時効撤廃等も強く求めていること、被害者の長い沈黙は加害者を許した訳でも被害を受け入れた訳でもないこと」—こうしたことを理解することが、性暴力・痴漢対策をすすめるうえで重要だと強調しました。

生活こども部長は、性暴力被害者サポートセンター「Save ぐんま」に昨年度、406 件 81 人の相談があったとし、「被害者の心に寄り添った支援を強めていく」と答弁。

酒井氏は、「性暴力、性搾取の被害を止めるためには、幼いころからの人権と包括的性教育が必要だ。男性優位・女性蔑視社会をジェンダー平等社会に変えていかなければならない」と力説。痴漢被害の実態調査とともに、相談窓口の充実、加害根絶のための啓発や更生プログラムの推進を求めました。

